

門川町商工会からのお知らせ

参加
無料

インボイス(適格請求書)制度及び 電子帳簿保存法の講習会案内について ～インボイスの記載方法とその留意点～

令和4年度補正事業環境変化対応型支援事業
主催 門川町商工会 宮崎県商工会連合会

【日時】令和5年9月14日(木)
14:00～16:00

会場：門川町商工会館2階

講師：いすず税理士法人延岡事務所 所長 中村 啓利 氏

内容：①インボイス制度の概要説明
②インボイスの記載方法
③電子帳簿保存法について



令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されます。

インボイス制度においては、買手は、仕入税額控除の要件として、原則、適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)から交付を受けた適格請求書(インボイス)等の保存が必要になります。

適格請求書を交付しようとする事業者は、納税地を所轄する税務署長から適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります(登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます。)、税務署長は、氏名又は名称及び登録番号等を適格請求書発行事業者登録簿に登載し、登録を行います。

※適格請求書とは、「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

参加申し込みは、お電話または裏面の申込書よりお願いいたします。

お問い合わせ 門川町商工会 ☎ 0982-63-1514

参加申込書 FAX 0982-63-0432

下記フォームに必要事項をご記入の上、送信してください

開催日	9月14日(木) 14:00~16:00
事業者名	
住所	〒
連絡先	TEL FAX
フリガナ 氏名	
フリガナ 氏名	
個人情報取扱 について	お申込みにあたり、個人情報には以下の目的で使用 させていただきます、適切に管理いたします。 1. 実施に伴う参加者等への連絡のため 2. 同様のセミナー・イベント等のご案内のため 3. セミナー中に撮影させていただいた写真データ のWEBサイト掲載のため <input type="checkbox"/> 同意します

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前の検温やマスクの着用をお願いします。

申し込み
お問合せ

門川町商工会

東臼杵郡門川町大字門川尾末9246-2

TEL 0982-63-1514

FAX 0982-63-0432